

避難訓練（部分訓練）

火災が発生した場合の避難方法と避難誘導の要領を身につけましょう。

STEP

1

避難経路や避難方法を確認

避難経路を確認し、避難時の注意点について確認しましょう。

- ①建物の避難経路及び誘導灯を確認しましょう。



通路誘導灯（避難方向がわかる）



避難口誘導灯（避難口がわかる）

- ②火災が発生した場合はエレベーターを使わず、必ず階段を使いましょう。



- ③防火戸は煙の流入や延焼拡大を防ぐ役割を果たします。
火災発生時、有効に閉鎖されるように支障となる物品などがいないか確認しましょう。



避難誘導要領

- ①火災が発生したことを建物利用者に伝えます。
放送設備があれば有効に活用しましょう。



- ②避難誘導を行います。
曲がり角や建物出口で実施すると有効です。



- ③逃げ遅れやケガ人の確認を行います。



STEP 2

避難訓練の実施

入居者や建物利用者を避難誘導しましょう。



- ☐ 避難誘導時に有効となる放送設備や拡声器の使用方法や設置場所を確認しましょう。
- ☐ 一度屋外に避難したら、建物内に戻らないようにしましょう。
- ☐ 避難誘導後は、逃げ遅れ、ケガ人を確認し、駆け付けた消防隊に情報伝達を行いましょう。
- ☐ 建物の用途や規模に特化したマニュアルが定められています。必要に応じてご活用ください。

自力避難困難な者が利用する施設における一時待避場所への水平避難訓練マニュアルリーフレット

外国人来訪者や障害者等が利用する施設における災害情報の伝達及び避難誘導に関するガイドラインリーフレット



出典：総務省消防庁HP(<https://www.fdma.go.jp/>)